

平成28年度における保険料率の方向性（案）

1. 船員保険料率のこれまでの状況について

船員保険事業が全国健康保険協会に移管されて以降、疾病保険料率については、24年度、25年度に引き上げを行ってきたが、被保険者負担分については、19年の法改正時に、特例措置として、準備金から繰入れを行うことにより、「被保険者の負担を軽減するため必要があるときは、期間を定めて、保険料率から0.5%までの範囲内で協会が定める率を控除して保険料率とすることができる」とこととされたことから、被保険者負担分の引き上げ率と同率を加えた控除率にすることにより、被保険者負担率は据え置かれてきている。

船舶所有者負担分についても同様に、疾病保険料率の引き上げ時には、災害保健福祉保険料率を同率引き下げることと、船員保険料率全体での負担率は据え置かれてきた。（詳細は下表を参照）

船員保険一般保険料率の推移

	21～23年度	24年度	25～27年度
疾病保険料率	9.40%	9.80%	10.10%
被保険者負担分	4.70%	4.90%	5.05%
被保険者負担率	4.55%	4.55%	4.55%
控除率	0.15%	0.35%	0.50%
船舶所有者負担分	4.70%	4.90%	5.05%
災害保健福祉保険料率	1.40%	1.20%	1.05%
船舶所有者負担分	1.40%	1.20%	1.05%
保険料率合計	10.80%	11.00%	11.15%
被保険者負担分	4.70%	4.90%	5.05%
被保険者負担率	4.55%	4.55%	4.55%
控除率	0.15%	0.35%	0.50%
船舶所有者負担分	6.10%	6.10%	6.10%

2. 疾病保険料率について

現時点では、近年、平均標準報酬月額が増加傾向にあること等の影響もあり、現行の保険料率を据え置いた場合、28年度の単年度収支差は約40億円の黒字であり、中期的収支見通しにおいても32年度までは継続して黒字となる見通しである。

しかし、当該黒字は、収入において被保険者の保険料負担軽減のため、準備金から約15億円を繰り入れるとしたうえでのものであり、当該繰り入れを除くと、28年度の収支差は約24億円に留まり、中期的収支で見た場合には、31年度以降は単年度赤字となる見込みである。

さらに、

- ① 医療費そのものは、高齢化の進展や医療の高度化等により、今後も増加していくことが見込まれる。近年の実績をみても一貫して増加傾向にはあるが、その幅にはバラつきがあり、今後も、予期せず医療費が急増するリスクがある。

○加入者1人当たり保険給付費の推移 (単位：円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
保険給付費	139,049	142,776	151,463	152,306	152,854	154,832
(対前年度伸び率)	-	(+ 2.7%)	(+ 6.1%)	(+ 0.6%)	(+ 0.4%)	(+ 1.3%)

- ② 拠出金は、他制度の医療費を負担するという性質上、その拠出額は国（診療報酬支払基金）から示されるものであり、協会において今後の拠出額を正確に見込むことは困難であるが、ベースとなる医療費は他制度においても増加しており、特に、高齢化の進展に伴う後期高齢者の医療費は、今後、益々増加していくと考えられる。26年度及び27年度の拠出金は対前年度で減少してはいるが、今後も、予期せず拠出金が急増するリスクがある。

○主な拠出金の推移

(単位：億円)

[①前期高齢者納付金]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
概算額	43	46	46	46	44	45
(対前年度比)	-	(+ 3)	(+ 0)	(△ 0)	(△ 2)	(+ 1)
精算額*	△ 3	△ 3	△ 1	△ 5	△ 6	△ 7
(対前年度比)	-	(△ 0)	(+ 2)	(△ 4)	(△ 2)	(△ 1)
合計	40	43	45	41	38	38
(対前年度比)	-	(+ 3)	(+ 3)	(△ 4)	(△ 3)	(△ 0)

[②後期高齢者支援金]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
概算額	62	64	67	68	68	70
(対前年度比)	-	(+ 3)	(+ 2)	(+ 1)	(+ 1)	(+ 1)
精算額*	△ 5	△ 3	△ 2	△ 4	△ 5	△ 6
(対前年度比)	-	(+ 2)	(+ 1)	(△ 2)	(△ 1)	(△ 1)
合計	56	62	65	64	64	64
(対前年度比)	-	(+ 5)	(+ 3)	(△ 1)	(△ 0)	(+ 0)

[①+②]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
概算額	104	110	113	114	113	115
(対前年度比)	-	(+ 6)	(+ 3)	(+ 1)	(△ 1)	(+ 2)
精算額*	△ 8	△ 6	△ 3	△ 9	△ 11	△ 13
(対前年度比)	-	(+ 2)	(+ 3)	(△ 6)	(△ 2)	(△ 2)
合計	96	104	110	105	102	102
(対前年度比)	-	(+ 8)	(+ 6)	(△ 5)	(△ 3)	(+ 0)

※拠出金は、当年度分を見込みにより概算納付し、2年後に確定額と概算額の差額を精算している。

- ③ 27年5月に成立した医療保険制度改革に伴う財政影響は試算に含めているが、個人または保険者による予防・健康づくりの促進や負担の公平化などが患者の受療行動等に及ぼす影響が不透明である。
- ④ 28年度以降の診療報酬改定が及ぼす影響が不透明である。

以上のことから、船員保険の財政状況は、現時点では比較的安定してきてはいるものの、中長期的な観点から慎重な財政運営を図る必要があり、28年度の保険料率は、現行と同率の10.10%としたい。

3. 災害保健福祉保険料率について

現時点では、現行の保険料率を据え置いた場合、28年度の単年度収支差は約2億円の赤字が見込まれるが、27年度末の準備金残高が約172億円見込まれることを踏まえれば、仮に赤字が発生した場合には準備金を取り崩すことにより対応することとし、28年度の保険料率は、現行と同率の1.05%としたい。

4. 介護保険料率について

年末に国から示される介護納付金の額及び船員保険第2号被保険者の総報酬額により、機械的に算出されるものであり、現時点では、28年度は1.69%になる見込みである。

(現行保険料率(1.67%)から0.02%の引き上げ)